

ホワイトカラー労働者における勤務間インターバルの分析について

総務省統計局 石井 竜太
長尾 伸一
永井 恵子

1. 研究目的

我が国では、働き方改革の一環として長時間労働の規制に関する議論が行われている。一方、欧州では、勤務時間の間（勤務間インターバル）を一定以上空ける規制（インターバル規制）が措置されている国もあり、こうした背景を踏まえ、我が国においても勤務間インターバル規制の導入が議論されているところである。

そこで、一つの標本に対して連続2日間調査を行うという手法をとり、かつ生活時間を調査する唯一の公的統計である社会生活基本調査の特性を活かして、マイクロデータを用いて連続する2日間のデータを作成することにより、勤務間インターバルについて、職業等の属性別に、どのような人について勤務間インターバルが短くなりやすいのか（≒長時間労働になりやすいか）といった属性等の分析を行う。

これらにより、我が国における長時間労働の実態や国民の労働時間の配分などの生活の実態を明らかにする。

2. 分析手法

社会生活基本調査の調査票情報は、各日単位のデータとなっていることから、同一個人のデータの調査区符号・世帯番号・世帯員番号の情報をを用いて、マッチングを行い、連続する2日間の調査票情報を生成する。連続する2日間の調査票情報をもとに、職業等の属性別、時間帯別の行動の種類を集計し、勤務間インターバルを分析する。

本稿では、比較的、勤務時間が安定しており、2日間の調査の中で勤務間インターバルが捉えやすいと考えられるホワイトカラー労働者として、管理的職業従事者、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、販売従事者を対象とする。

その結果、ホワイトカラー労働者では、勤務間インターバルがEUで義務付けられている11時間に満たない人が1割程度いることが分かった。

図1 ホワイトカラー労働者における勤務間インターバル階級ごとの人数の割合

